



10月の行事予定

12日(火)資源ごみ回収

夜間回収あり

○子育てサロ「どんぐり」はお休みです。

○「さくらの会」「うた声喫茶」につきましては、社協だよりにてお知らせします。

○「ステップ教室」につきましては、「緊急事態宣言」解除後にお知らせします。



9月に行われた会議

14日 コミュニティ協議会役員会

「緊急事態宣言」9月30日まで延長のため
予定していた他の会議は中止となりました。



10月のサロン展示 水彩画

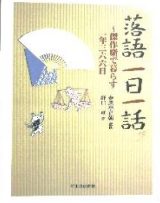
年間予定から変更になっています。
10月23日までの展示となります。
10月24日からは「ミニ文化祭」です。
《9月「デジカメ」展示の作品介绍》



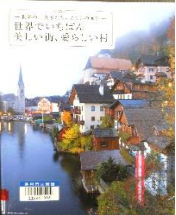
図書館貸与本の紹介



『県民まるごと大調査』木原 誠太郎
県民性をデータで可視化し図解。
あなたの出身は何県ですか？



『落語一日一話』野口 卓
366日、その日付に関係のある傑作噺を紹介。
誕生日それとも記念日から読みますか。



『世界でいちばん美しい街、愛らしい村』
絵本かおとぎ話の中から切り取った
ような風景が広がっています。

あいのりタクシー利用状況 ＜令和3年8月分＞

延べ利用者数＜8月＞



	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
1日平均	12.9人	15.3人	15.3人	10.1人

令和3年度累計見込 2, 890人
(昨年度累計 3, 581人)

事務局より

コミュニティ協議会では、慶弔費として今回のような長寿祝い金その他、出産祝い金及び香典を住民の方(セカンドを除く)にお渡ししています。

長寿祝い以外は自己申告していただいていますので、ご連絡いただかないと分かりません。

ご家族がご逝去された、またはご出産された場合には、区会長もしくはコミ協事務局までお知らせくださいますよう、ご協力、宜しくお願いいたします。



美奈宜の杜地区コミュニティ協議会だより

第119号

《2021年10月1日》
事務局(23-9008)



敬老の日

ご長寿 おめでとうございます



9月21日(火)に「敬老の日」の祝いとして、9月末日までに75歳以上になる方々に、楽食より「お祝い菓子」をお配りしました。

新型コロナウイルス感染症の影響で、昨年に引き続き手作りのお赤飯をお届けはできませんでしたが、皆さまと対面して手渡すことができました。

また、9月末日までに80歳になられる15名の方にはコミュニティ協議会より「長寿祝い金」が、今年度88歳の米寿を迎えられた7名の方には朝倉市より「米寿記念品」が贈られました。おめでとうございます。








お届けにご協力いただいた社協の皆さん、ありがとうございました。



『第20回 美奈宜の杜文化祭』は、中止いたします。

9月14日(火)に行われました「コミュニティ協議会役員会」に於いて協議、検討した結果、中止を決定いたしました。

数々のイベントが中止される中、開催できる方法を模索しましたが、「緊急事態宣言」が延長された時点で、サークル活動が行えない中での作品展示の難しさと人々を密集させずに集客することの矛盾もあり、開催は断念しました。

「文化祭」を作品発表の場として準備していた方もいらっしゃると思いますので、昨年に引き続き「杜のサロン展示」で公募し、「ミニ文化祭」を開催します。

展示を希望される方は、別紙申込書を記入の上、10月20日(水)までに、コミ協事務局に提出してください。

展示期間は、10月24日(日)～11月6日(土)の2週間です。

○ジャンルは問いません。

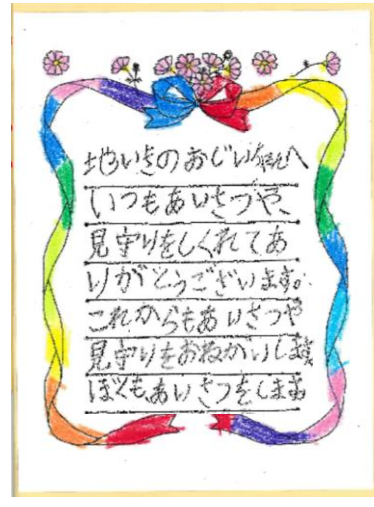
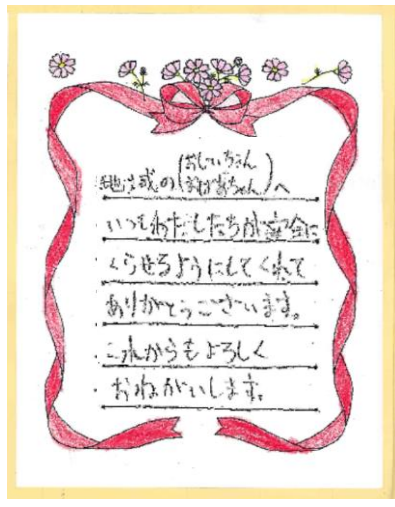
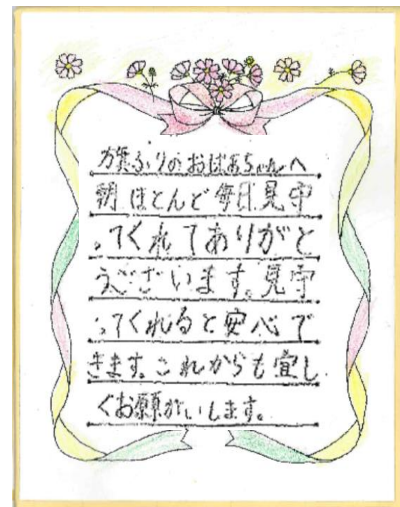
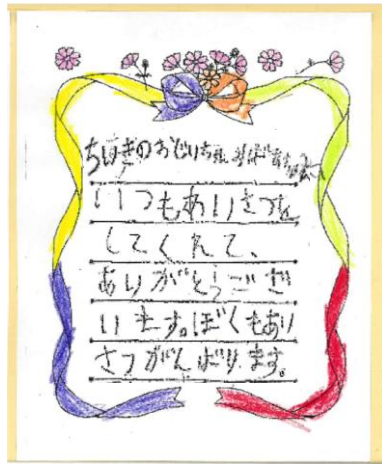
○サークル以外の方、優先とさせていただきます。





敬老の日のために、三奈木小学校4年生の児童の皆さんが、美奈宜の杜のおじいちゃん、おばあちゃんへ書いた手紙が届いています。杜のサロン入り口付近に掲示してあります。

美奈宜の杜の子供たちの手紙です。登校の見守りや声をかけてくれることへの感謝の気持ちを伝えてくれています。



朝倉市おたっしゃ健診のお知らせ

先着15名

65歳以上の方を対象に、中学校区ごとに介護予防健診を実施します。美奈宜の杜は十文字中学校区です。

日時: 10月14日(木) 9:30~(受付10分前~)2時間程度
場所: 三奈木コミュニティ(講堂)



<持ち物>

- ・マスク
- ・筆記用具
- ・室内用運動靴
- ・飲み物(水分補給)

<こんなことをします>

- ① 受付・問診票記入
- ② 体力測定・筋量測定
- ③ ロコモ度チェック
- ④ もの忘れチェック
- ⑤ 介護保険制度説明
- ⑥ 健診結果の説明
- ⑦ 予防体操

【申し込み先】

朝倉市介護サービス課高齢者支援係 TEL 0946-22-1116

※申し込み締め切りは、開催日の1週間前まで(10月7日)

ま ち づ く り

生活環境部会より

令和3年度 秋季一斉清掃は中止します

朝倉市環境課から「緊急事態宣言の発令期間は中止」の要請があります。例年は10月上旬に一斉清掃の実施を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止及び住民の健康と安全を考えて、住民全員で実施する一斉清掃は中止します。

なお、「緊急事態宣言」が解除された後に、草刈り等の作業が必要な場所がある場合は、各区会で判断し、お知らせします。



野生鳥獣の捕獲について



街内での野生動物の被害というと、鹿・イノシシだけでなく、タヌキやアナグマも出没しているようです。これから実りの秋を迎え、やがて冬が訪れることからエサを求めて動物たちが畑を荒らす被害が増えることが予想されます。

わなを仕掛けるには、わな免許が必要です！

わなを使って動物を捕るには、原則として、まずは福岡県が主催する「狩猟免許試験」に合格しなければなりません。これらを守らずにわなを使用して動物を捕獲すると、罰則が与えられます。

野生鳥獣からの被害を受けるなどした場合は、まず朝倉市役所農林課に連絡してください。

《連絡先》朝倉市役所農林課林務係 TEL : 0946-28-7864

各区会からのお知らせ

美奈宜の杜1

- 西ビル管理地にある梅の木が住民宅の庭先や道路上に伸びていましたが、西ビルに依頼し剪定されています。
- スポット公園の雑草についても西ビルにより除草されています。
- アナグマによる被害がありましたので、市農林課により捕獲カゴを設置しています。

アナグマ



美奈宜の杜2

- 2号公園の樹木について大きく伸びた枝が個人宅まで垂れ下がっているのを、都市計画課立ち会いのもと近隣住民と伐採・剪定について検討しました。今年度の予算で出来ない場合は、来年度実施されます。